

## 令和5年5月8日以降における新型コロナウイルス感染症対策について

基本的感染対策として、政府の専門家の提言も踏まえ、次のとおりの感染症対策に留意すること。なお、同日以降においても、体調不安や症状がある場合は、無理せず自宅で療養あるいは医療機関を受診するとともに、感染した場合は、大学へ連絡すること。

また、今後、感染が大きく拡大する場合などには、本学としてより強い感染症対策を求めることがあり得ることも了知すること。

### 1 感染症対策について

	5月8日以降の対応
マスクの着用	<ul style="list-style-type: none"> <li>着用を基本的に求めない</li> <li>ただし、マスクの着用が推奨される次のような場面では、着用を推奨               <ol style="list-style-type: none"> <li>①通学時に通勤ラッシュ等で混雑した電車やバスに乗車する場合</li> <li>②学修活動等において医療機関や高齢者施設等で実習や訪問する場合</li> </ol> </li> </ul>
手洗い等の手指衛生、換気	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な感染症対策として、引き続き有効</li> <li>構内入口に設置してある検温器は引き続き設置する</li> </ul>
「三つの密」の回避、人と人との距離確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>換気の無い場所や不特定多数の人がいるような混雑した場所においてはリスクが生じることに留意すること</li> </ul>
パーティション(アクリル板など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>換気の徹底により廃止する</li> </ul>
都道府県をまたいだ移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に制限は設けない</li> </ul>
飲食を伴う懇親会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に制限は設けないが、発熱や喉の違和感など体調不良があれば参加を控えること</li> </ul>
生協	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的には事業者である大学生協の判断に委ねる</li> <li>食堂における座席の間引き、混雑時の利用制限、飛沫感染防止のための遮蔽板の設置について、本学として大学生協へ要請しない</li> </ul>

### 2 体調に異変を感じた場合の対応

- ①自身で準備したキットで陽性でも、症状が軽い場合は自宅療養
- ②症状が重いなど受診希望の場合は医療機関に連絡(外来対応医療機関は、県HPで公表(5/8~))  
【受診先に迷う場合は、受診・相談センターへ相談(076-444-4691)】

### 3 学生、教職員が新型コロナに感染した場合

#### ○学生

- ・「感染症による出席停止の取扱い」(別添2)の取扱いにより、速やかに大学にその旨を連絡し、指示を受けること。

#### ○教職員

- ・経営企画課主幹(射水C総務係)、管理課主幹(富山C人事担当)に連絡すること。  
【療養中の体調不安等は、フォローアップセンターに相談(0120-934-952)】